



社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2

TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

WEB <http://www.akaihane.or.jp/>

中央共募運発第 351 号

令和 3 年 4 月 6 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

事務局長 松島 紀由 様

社会福祉法人 中央共同募金会

事務局長 阿部 陽一郎



赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」
の実施に係るご協力のお願について

本会事業の推進に関しましては、日頃より格別のご高配を賜り深謝申しあげます。

さて本会では、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、生活に困窮している人を支援し、生命に関わる事態となることを未然に防ぐための支援活動を支えることが求められていることから、令和 2 年度に都道府県共同募金会（以下「県共募」）と取り組んだ全国キャンペーンを、令和 3 年度も継続して実施し、支援を行うことといたしました。

つきましては、新型コロナウイルスの影響下における福祉活動応援という枠組みを維持しつつ、コロナ状況を織り込んだテーマとして、「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン『いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～』」を設定し、令和 3 年度も実施していくこととしました。

つきましては、当該活動に関して、各県共募における実施要領を別添のとおり策定しましたので、各都道府県・指定都市社会福祉協議会に対する周知をいただき、地域福祉活動財源としての活用促進に協力くださいますと幸いです。

諸事ご多用のさなかとは存じますが、活動の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申しあげます。

(本件に関する担当・お問合せ先)

中央共同募金会 運動推進部（主担当：熊谷、小田）

E-mail. suishin@c.akaiahane.or.jp

Tel. 03-3581-3846 Fax. 03-3581-5755

赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」
都道府県共同募金会 実施要領

社会福祉法人中央共同募金会

1 趣旨

- ・新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済状況の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきています。
- ・令和2年度、全国の共同募金会では「赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動）を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大に起因した困りごとを抱えた人たちに対する活動に、全国で合計2,051件、約6億1千8百万円(*)の助成を行う支援活動を展開しました。(*)令和3年2月末現在
- ・この全国キャンペーンでは、子どもと家族を中心として、例えばひとり暮らしの高齢者やひきこもりの若者、フードバンクの活動や外国にルーツのある人々への支援など、地域で孤立状態に陥りがちな人たちに対する活動に広く助成を行ってまいりましたが、事態の長期化が懸念されるなか、継続した支援を求める声が高まっています。
- ・つきましては、全国の共同募金会では、令和3年度、新型コロナ感染下の福祉活動応援という枠組みを継続させつつ、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動などを中心とした支援を行うべく「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」をテーマとした全国キャンペーンとして実施することとなりました。
- ・この全国キャンペーンは、都道府県共同募金会（以下「県共募」）による、地域の実情に応じたきめ細やかな活動の支援と、中央共同募金会（以下「中央共募」）による全国レベルの支援、先駆的な取り組みに対する支援の両面で展開してまいります。
- ・ついては、地域における活動展開についての実施要領をとりまとめましたので、県共募における活動の際の実施要項及び助成要項の策定にご活用いただければ幸いです。

2 実施

各都道府県共同募金会及び中央共同募金会

※中央共募は、全国的な募金の推進による助成の実施と各県共募への財源提供、活動支援等全国協働の促進に係る事業を実施します。

また、全国社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会との協働を進めます。

3 協力

社会福祉法人 全国社会福祉協議会（依頼中）

4 実施内容

○県共募においては、4月9日（金）までに承諾書（別紙1）および実施計画書（様式自由）をご提出いただきます。

※実施計画書について

- ・未確定でも結構ですので、事業実施の概略をお示しください。
- ・実際の実施要項、助成要項を策定される際の変更は可能ですが、アウトラインの大きな変更はできるだけお控えください。
- ・実施計画書では、概ね以下事項をお示しください。

☆募金について

- ・募金方法、募金目標額・募金実施時期（実施せずも可）

☆助成について

- ・助成の規模
- ・助成対象事業
- ・助成募集の方法
- ・助成募集時期、決定時期、事業実施時期

○承諾書では、中央共募から提供する助成原資を「300万円以内」でご要望いただきます（「4-(2)-④」参照）。

○提出いただいた実施計画書を確認のうえ、概ね1か月を目途に中央共募から助成原資（原則要望額のとおり）を送金します。

○併せて各県共募では、実施要項及び助成要項を策定して事業を実施いただきます（実施要項と助成要項は、令和3年4月30日（金）までに中央共募に提出いただきますようお願いいたします）。

○なお、実施にあたって、活動時期等は地域により差異が生じてくると考えています。本会としてできる個別支援は行ってまいりたいと考えていますので、お気軽にご相談ください。

(1) 助成

- ① 県域での助成については、県共募で助成要項を定めて実施していただきます。
- ② 本会が提供した資金は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因した困りごとを抱えた人たちを支援するという観点から、地域に密着した生活支援活動助成に助成いただきます。
- ③ また、地域や社会の状況に応じて都道府県共募が特定のテーマを設けて行う支援も可能です。
- ④ 1件あたりの助成単価は設定いたしません。ただし事業内容に県共募が関与しない一括助成はお控えください。

- ⑤ 助成の対象経費は限定的に設定する必要はありません。「課題解決につながる経費」に対しては助成するという観点で、経常的経費や人件費など、広く助成対象としていただきますようお願いいたします。
 - ⑥ 当該事業は緊急性を有しています。つきましては、事務局による審査や独自の審査委員会による審査を経た会長先決で助成決定するなど、柔軟な運用をされるようご配慮ください。
 - ⑦ 審査のプロセスにおける公正性を保ちながらも助成事業の決定や送金はできるだけ迅速になされるようご配慮ください。
 - ⑧ なお、助成決定した際は、助成決定報告書（様式1）により本会あてご報告ください。
- ※令和2年度キャンペーンの実施に基づいて「助成のヒント集」を後日発出する予定です。

(2) 募金

- ① 6月30日（水）までを全国協調の募金期間といたし、存じます（寄付金の受付期間は9月30日までとしています）。
- ② 県共募における募金は、無理のない範囲で実施いただければと存じます。
※中央共募として、県共募の募金額と、送金する資金と連動を持たせることは特に行いません。
※中央共募に事前相談が寄せられた寄付については、相談の段階で都道府県指定、中央の選択肢を示し、都道府県が選択された場合は該当県共募に送金します。
- ③ 共同募金運動とは別個の募金運動として実施します。寄付金は「その他の寄付」としてお取り扱いいただきますようお願いいたします。なお、寄付額の1割程度を貴会の事務費とします。
- ④ 基礎的な原資として、本会から一県共募あたり300万円以内(300万円の場合、助成原資270万円、事務費30万円)をご提供いたします。
なお、この寄付金について、本会では、特定公益増進法人としての領収書を発行していますので、共同募金の実績として取り扱うことはできませんので申し添えます。
また、2回目以降の資金の提供については、本会への募金状況をみて、5月末までに連絡することとします。

5 キャンペーン期間

おおむね以下のとおりキャンペーン期間を設定し、募金及び助成を展開します。
ただし、社会状況を勘案して、期間は調整することができることとします。

スケジュール	内容
令和3年3月～	○日本経団連等協力組織に対して協力要請開始(中央共募) ※共同募金運動期間であることに十分配慮し活動
4月	○全国キャンペーン開始(県共募・中央共募) ○募金活動開始(県共募・中央共募) ○承諾書提出(県共募→中央共募)《4月9日(金)まで》 ○実施計画書提出(県共募→中央共募)《4月9日(金)まで》 ○実施計画書を確認のうえ、概ね1か月を目途に資金を送金 ○助成先募集開始(県共募・中央共募) ○実施要項、助成要項の策定と中央共募への提出《～4/30(金)まで》
5月末	○中央共募から県共募への追加資金送金見込み連絡
6月	○(追加資金送金がある場合)中央共募から県共募に資金送金《6月上旬》 ○キャンペーン(全国協調の募金期間)終了《6月末》
7月末	○募金期間を中心とした事業の実施報告(県共募)
8月末	○助成先決定(県共募・中央共募) ○助成先決定報告(県共募・中央共募) ※8月末までの助成先決定が不可能な場合は中央共募に要相談
9月末	○(追加資金送金がある場合)事業の実施報告(県共募) ◆寄付金の受付は原則9月末までとする(中央共募については、10月以降は積極的な募集は行わないが、寄付金の受け入れは行う)。
令和4年3月末	○事業完了の最終区切り(原則)

6 本会の担当・お問い合わせ先

中央共同募金会 運動推進部(主担当：熊谷、小田)

E-mail: suishin@c.akaihane.or.jp TEL. 03-3581-3846